

東京都印刷工業組合	開催日時	平成 27 年 6 月 22 日(月)15:00~16:40																				
第 1 回環境・労務委員会	開催場所	日本印刷会館 2 階 202 会議室																				
出席者 (敬称略) (順不同)	木村篤義副理事長、福田浩志委員長、田島久義・奥継雄両副委員長、寺田勝昭・小倉絵里両特別委員 櫻井寛明(千代田・代理)、菊地義行、佐野勝浩、三橋延嘉(新宿・代理)、谷口和彦、石田清志、亀田哲夫、東城 弘、小野 淳、惟村唯博、七澤信盛、山浦賢一、後藤康夫、吉田豊、虎谷浩司、小河原憲一、遠藤 寛、高橋信善(足立・代理)、久我裕之、の各委員 (事務局)高橋事務局長、津嶋担当																					
確認事項>	<b>1. 平成 27 年度事業計画・予算について</b> (1) 事業計画、(2) 事業予算 事務局からの説明後、福田委員長から「環境推進工場登録及び G P (グリーンプリンティング) の普及啓発」を中心に、事業を推進する旨の説明がなされた。																					
議題>	<b>【議題 1】 今後の委員会開催日程について</b>																					
決定事項>	事務局が説明して、以下の通り了承された。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日にち</th> <th>時間</th> <th>場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 2 回</td> <td>9 月 9 日 (水)</td> <td>15:00~ 17:00</td> <td rowspan="2">東印工組 5 階会議室</td> <td rowspan="2">委員会終了後 懇親会</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>11 月 26 日 (木)</td> <td>16:00~ 18:00</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td colspan="4">未 定</td> </tr> </tbody> </table>					日にち	時間	場所	備考	第 2 回	9 月 9 日 (水)	15:00~ 17:00	東印工組 5 階会議室	委員会終了後 懇親会	第 3 回	11 月 26 日 (木)	16:00~ 18:00	第 4 回	未 定			
	日にち	時間	場所	備考																		
第 2 回	9 月 9 日 (水)	15:00~ 17:00	東印工組 5 階会議室	委員会終了後 懇親会																		
第 3 回	11 月 26 日 (木)	16:00~ 18:00																				
第 4 回	未 定																					
議題>	<b>【議題 2】 環境推進工場登録事業の推進/GP 認定制度の普及啓発について</b>																					
決定事項>	事務局が説明して、以下の通り了承された。なお、「(3) 平成 27 年度各講習会等の開催日程」における「G P 認定取得講習会」の日程は、今後、講師の寺田特別委員と日程調整することで了承された。																					
	(1) 環境推進工場登録の推進																					
	①環境推進工場登録講習会開催結果 (直近)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>参加者</th> <th>終了試験合格者</th> <th>登録状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 10 回</td> <td>2 月 21 日 (土)</td> <td>9 社・9 件・13 名</td> <td>13 名</td> <td>6 件登録 (4/17 審査会)</td> </tr> <tr> <td>第 11 回</td> <td>6 月 11 日 (木)</td> <td>6 社・7 件・7 名</td> <td>7 名</td> <td>7/29 審査会予定</td> </tr> </tbody> </table>					日程	参加者	終了試験合格者	登録状況	第 10 回	2 月 21 日 (土)	9 社・9 件・13 名	13 名	6 件登録 (4/17 審査会)	第 11 回	6 月 11 日 (木)	6 社・7 件・7 名	7 名	7/29 審査会予定			
	日程	参加者	終了試験合格者	登録状況																		
第 10 回	2 月 21 日 (土)	9 社・9 件・13 名	13 名	6 件登録 (4/17 審査会)																		
第 11 回	6 月 11 日 (木)	6 社・7 件・7 名	7 名	7/29 審査会予定																		
	②第 12 回登録委員会 (4/17) 開催結果																					
	6 社登録決定																					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城南支部 株式会社大西印刷所</li> <li>・江東支部 大協美術印刷株式会社・工場</li> <li>・江東支部 ノザワ印刷工芸</li> <li>・神奈川県工組 (有)アイ・プリント</li> <li>・荒川支部 株式会社天正印刷</li> <li>・江東支部 株式会社倉田日東社</li> </ul>																					
	(2) G P 認定の推進																					
	①平成 26 年度 G P 認定取得講習会の開催結果																					
	・受講企業：2 社 2 件																					

- ・申請企業：2社2件（日印産連へ申請中）
- ②GP認定状況(平成27年6月現在)  
合計344工場（全印工連193工場(東印工組88工場)  
※東印工組組合員の認定は、全体の約25.5%
- (3)平成27年度各講習会等の開催日程

環境推進工場		
「登録」講習会 (全3回) 10:00～17:00	「更新」講習会 (全2回) 13:00～17:00	登録審査会 (全4回) 15:00～17:00
①6月11日(木)	①6月18日(木) (更新日:8月1日)	①7月29日(水)
②9月4日(金)		②10月29日(木)
	②11月18日(水) (更新日:2月1日)	③平成28年 1月14日(木)
③平成28年 1月23日(土)		④平成28年 3月29日(火)

GP認定取得講習会
未定 (例年11月、2月、3月、4月の通算4回開催)

議題➤

**【議題3】化学物資の適正管理の啓発について**

決定事項➤

(1)フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)として、平成27年4月1日より施行  
寺田特別委員から、今般の改正に係る背景および今後の取り組みについて、以下のとおり説明がなされ了承された。

これまで、業務用エアコン等に対するメンテナンスや排気について管理が不十分(例:室外機の配管がはずれている、穴が開いている等)であったため、機器及びフロン類の適切な管理が義務化され、罰則規定も設けられた。

今後の取り組みとしては、業者に点検をしてもらい、点検表(チェック表)をもらうことが、遵法の第一歩である。

違反すると企業にとってマイナスであり、ブランド力が低下する。

決定事項➤

(2)オフセット印刷工場の有機溶剤管理～印刷事業者が社員の健康を守るために～

寺田特別委員から、標記配布資料を用いながら「インキドクターからのVOC排出量が多いということ、また、有機溶剤の拡散防止対策として、東印工組廃棄物専用容器ミッペールの使用を推奨する」旨の説明があり了承された。

決定事項➤

(3)「オフセット印刷用洗浄剤の有害性情報提供アンケート」の実施について

福田委員長より、日印産連が実施する標記アンケートについて、今年度は東京工組・大阪工組を対象に行われる旨の説明があった。

<p>議題➤</p> <p>決定事項➤</p>	<p><b>【議題4】各種環境関連情報の収集・提供について</b></p> <p>(1) 環境啓発ポスターの作成について</p> <p>事務局より前回(2010年)ポスターを作成した当時の部数等について説明があり、その後福田委員長より以下のとおり説明がなされ了承された。</p> <p>①ポスターのデザイン・サイズ 前回は踏襲しながら、環境啓発を図るものにする。</p> <p>②作成時期、③作成部数 前回同様(②は「年末納品」、③は「約1,700部」とする。</p> <p>④作成業者 正副委員長に一任とする。</p>
<p>議題➤</p> <p>決定事項➤</p> <p>決定事項➤</p>	<p><b>【議題5】労務リスクマネジメントの研究について</b></p> <p>(1) マイナンバー制度の概要について(平成27年10月より付番が開始)小倉特別委員から、以下の通り説明がなされ了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーとは個人番号を指し、今後、個人宛に「通知カード」が送付されてくるのが、この制度の最初のアクションである。住民票に記載された場所に送付されるので、「現に住んでいる場所」と「住民票記載場所」が一致していない場合には、注意しなければならない。 なお、紛失等した場合、再発行に3~4か月かかる見込みであり、年明けからの事業所への提出が不可能となってしまう。</li> <li>・個人番号カードの「表面(顔写真付き)」には個人番号は記載されていないが、裏面には記載されている。従って、コピーを取得し保管する場合に厳しいルールが課される。</li> <li>・事業所の安全管理措置として、「誰がマイナンバーを扱えるか」等の組織的対策を講じること、また、番号法による罰則規定があるので、「何も対策をしていない・知らない」等がないよう情報収集を図る必要がある。</li> <li>・従業員からマイナンバー提出の拒否があった場合の対応としては、「マイナンバーがわからないと源泉徴収票が出せず年末調整もできないので、自分で確定申告をしてもらうことになる」とするの、一つの方法である。</li> </ul> <p>(2) マイナンバー制度セミナーの開催について</p> <p>福田委員長からCSR推進専門委員会と合同で7月31日にセミナーを開催する旨の説明があり、了承された。</p>
<p>決定事項➤</p>	<p><b>【報告事項・その他】</b></p> <p>(1) 排出物の適正処理・再資源化の推進について</p> <p>(2) 「省エネルギー診断のススメ」リーフレット</p> <p>(3) 平成27年度「夏季のVOC対策」及びVOC対策事業のご案内</p> <p>(4) 「中小規模事業場安全衛生サポート事業」</p> <p>上記(1)~(4)について事務局から説明があり、また(3)については、寺田特別委員から東京都環境局のVOC対策についての追加説明があった。</p>
<p>次回開催➤</p>	<p>第2回9月9日(水)15:00~17:00</p> <p style="text-align: right;">以上</p>